

元請 確認欄	
-----------	--

事業所の名称 _____

所 長 名 _____ 殿

会 社 名 有限会社TUTUMI工務店

代表者名 堤 栄二

令和7年 3月 24日 作成



令和 7 年度 (7年4月 ~8年3月) 安全衛生計画書

安全衛生方針	・労働安全衛生関係法令及び当社の安全衛生管理規程を遵守する。 ・リスクアセスメントを実施し、低減対策を実施する。 ・全従業員への安全衛生教育を徹底する。 ・全従業員の協力のもとに安全衛生管理活動を実施する。 ・設備・機械の安全化を図るとともに、快適な職場環境の形成を促進する。 ・過去の災害事例を基に協議検討し未然に災害発生を防ぐ。
--------	--

安全衛生目標	・死亡災害、公衆災害、墜落災害をゼロとする。 ・安全衛生の達成率を90%以上とする。
--------	--

安全衛生上の課題及び特定した危険性又は有害性	
・作業手順書によるリスクアセスメント及び低減対策の実施が十分でなかった。	・教育が計画通りに行われていなかった。
・安全衛生パトロールによる指摘事項の改善が展開されていなかった。	・足場からの墜落による休業災害が発生した。

安 全 衛 生 計 画								
重点施策	実施事項	管理目標 (管理点)	実施担当	実施スケジュールと評価スケジュール				実施上の留意点
				4月～6月	7月～9月	10月～11月	1月～3月	
安全衛生教育の計画的実施	①送り出し教育の実施	現場配置の 全従業員・回数	事業主, 安全管理 部長	①→5月		①→11月		作業手順の遵守を指導詳細は、実施計画による
	②CFT教育の実施	職長・安責者・回数			②→7月			
リスクアセスメントの推進	作業手順書による リスクアセスメント 及び対策の実施	工事開始前80%	専務, 工事部長 事業主, 安全部長 職 長	(教育実施後に評価)				丁寧な見やり評価と合理的な対策
安全衛生パトロールの実施	①安全パトロールの強化 による不安全状態、不安 全行動の排除 ②指摘事項及び改善内容 の展開	協議会時	事業主, 専務, 安 全管理部長					リスクアセスメント の実施状況確認 安全ルールの遵守指導
				(8月・12月・2月に評価)				
健康診断	期限内定期に行う	期限前確認, 実施 確認	事業主・事務方	定期	定期	定期	定期	定期確認

作業所共通の重点施策・実施事項			
重点対策	実施事項	重点対策	実施事項
墜落災害防止措置の徹底	・立ち馬, 脚立足場の安全使用	車両系建設機械災害防止 措置の徹底	・用途外使用の禁止
	・開口部の養生		・旋回、走行範囲立入禁止、誘導による走行
	・安全帯, 墜落静止用器具, フルハーネスの使用		・グーパー合図の徹底
作業中の安全衛生管理 活動の推進	・現地KYの「私たちはこうする」を守る	移動式クレーン災害防止 措置の徹底	・アウトリガーの最大張出しの徹底
	・作業手順書の低減対策の遵守		・クレーン運転者の一人作業の禁止
	・作業開始前、作業中に安全確認を行う		・リモコン操作時の一人作業の禁止

安全衛生行事			
4月	・社内安全協議会 (/24) *緊急事態宣言に伴い資料配布のみ。外国人実修生安全教育	10月	・全国衛生週間 (/1~/7) 社内安全衛生品質協議会, 外国人実修生安全教育
5月	・社内パトロール強化月間, 外国人実修生安全教育	11月	・社内パトロール強化月間, 外国人実修生安全教育
6月	・全国安全週間準備月間, 社内安全衛生品質協議会, 外国人実修生安全教育	12月	・年末年始労働災害防止期間, 社内安全衛生品質協議会, 外国人実修生安全教育
7月	・全国安全週間 (/1~/7) ・熱中症予防月間, 外国人実修生安全教育	1月	・社内安全衛生品質協議会, 外国人実修生安全教育
8月	・熱中症予防月間, 社内安全衛生品質協議会, 外国人実修生安全教育	2月	・社内安全衛生品質協議会, 外国人実修生安全教育
9月	・全国衛生週間準備月間, 外国人実修生安全教育	3月	・年度末労働災害防止強調月間, 外国人実修生安全教育

安全衛生管理体制		
管理者区分	役職名	氏 名
安全衛生担当役員	専務取締役	積 清盛
雇用管理責任者	代表取締役	堤 栄二
総括安全衛生管理者	//	堤 栄二
安全管理者	*作業所 安全部長 *運輸資材部	正) 川崎誠 副) 平田尚邦 *笹尾昇吉
衛生品質管理者	//	//
安全衛生推進者	専務取締役	積 清盛
工事担当責任者	工事現場代理人	各専任現場代理人
外国人実修生安全教育者	安全部長	中村善一, 高橋学
<摘要> ・常時100人以上の労働者を使用するとき → 総括安全衛生管理者を選任 ・常時50人以上の労働者を使用するとき → 安全管理者、衛生管理者、産業医を選任 ・常時10人以上50人未満の労働者を使用するとき → 安全衛生推進者（又は衛生推進者）を選任		

特 記 事 項	外国人実習生, 若年者, 高齢者対して適正作業配置（高所作業, 資格作業）を実施されているかのチェックを随時確認を行う。
---------	--

注1) この書式は参考書式なので、自社が定めた書式を使うことで、差し支えありません。
注2) 労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針を参考にしてください。